



問い合わせ先

第八管区海上保安本部
交通安全対策課 近藤・増田
電話 0773-76-4100 (内線 2640・2641)

平成 31 年 4 月 16 日
第八管区海上保安本部

ゴールデンウィーク中のマリンレジャーを安全に！ ～GWにおける海の安全推進活動について～

ゴールデンウィーク期間中は、マリンレジャー活動の活発化に伴い、海難が多発します。今年のゴールデンウィークは10連休となっており、例年以上に海難が増加することが予想されます。

なお、第八管区海上保安本部管内では、船舶海難の6割以上がゴムボートやモーターボートによる事故で、人身海難の6割以上が釣り中の事故です。特に、中京・阪神、山陽地方(管外)からの来訪者による事故が多くなっています。また、前年のゴールデンウィークには、京都府舞鶴市沖でモーターボートが転覆し、乗船していた男性2人がいずれも死亡して発見される海難が発生したことから、ゴールデンウィークにおける海の安全推進活動に力を入れていきます。

[GW安全推進活動期間：平成31年4月27日(土)～5月6日(月)]

マリンレジャーを楽しまれる方は、次の事項に注意！

- ◇ プレジャーボート：航行時、常時見張りの徹底など「自船の安全確保3か条」の実践
小型船用携帯マリンハザードマップの活用
- ◇ 釣り人：出かける前や釣り中における気象・海象情報の入手
- ◇ マリンレジャー全般：自己救命策3つの基本
ライフジャケットの着用、連絡手段の確保、海の緊急通報118番
- ◇ 「海の安全情報」の活用、緊急情報配信サービスへの登録

(事前に登録されたメールアドレスに海上保安庁が発表する緊急情報や気象庁が発表する気象警報・注意報等の情報がメール配信されます。)

第八管区海上保安本部の主な活動内容

- ◎ プレジャーボートの事故防止
出航前の早朝現場指導、海上における海難防止指導(特にミニボート、ゴムボート等)
- ◎ 釣り中の海難防止
釣具店・釣り場等における海難防止指導、遊漁船等への安全啓発
- ◎ 旅客船等の海難防止
遊覧船や旅客船等の安全点検、海難防止指導

GW期間中のマリンレジャー活動に伴う海難の特徴

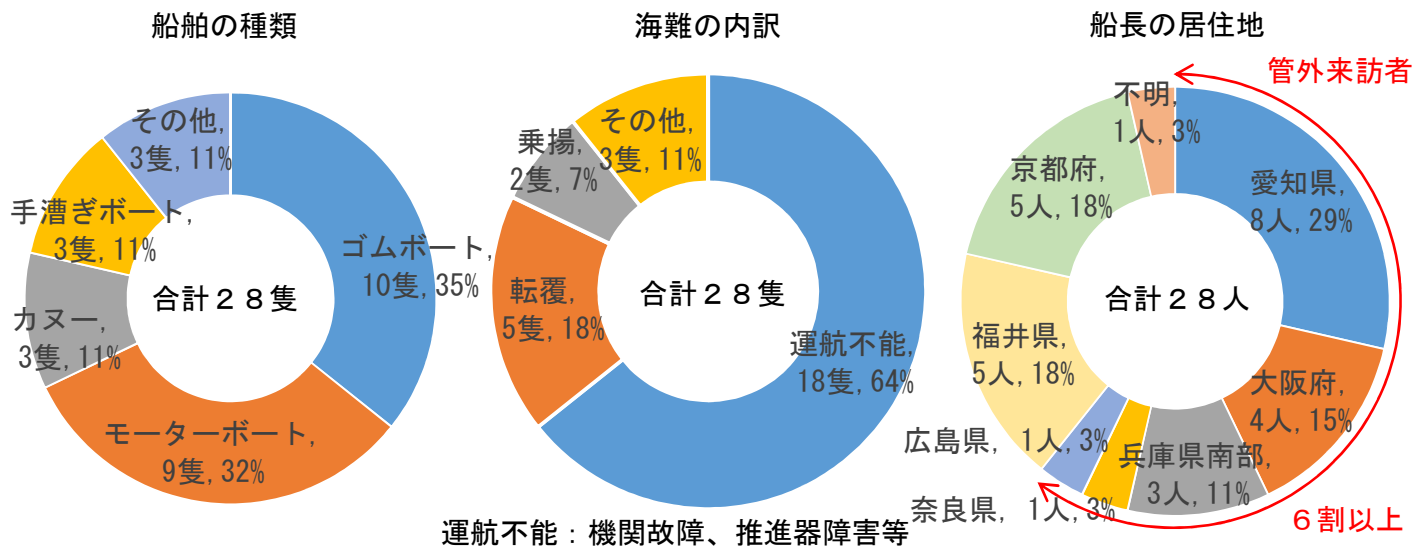
[GW期間中の海難状況：資料]

- ☆ 船舶海難の6割以上は、ゴムボート、モーターボート事故!(管外居住の船長による事故が6割以上)
船舶海難の内訳は、運航不能(64%)、転覆(18%)、乗揚
- ☆ 人身海難の6割以上が、釣り中の事故!(管外居住者による事故が5割以上)
釣り中の事故内容は、帰還不能(55%)、海中転落(36%)

八管内のゴールデンウィーク期間中における マリンレジャー活動に伴う海難状況

資料

プレジャーボート等の船舶海難

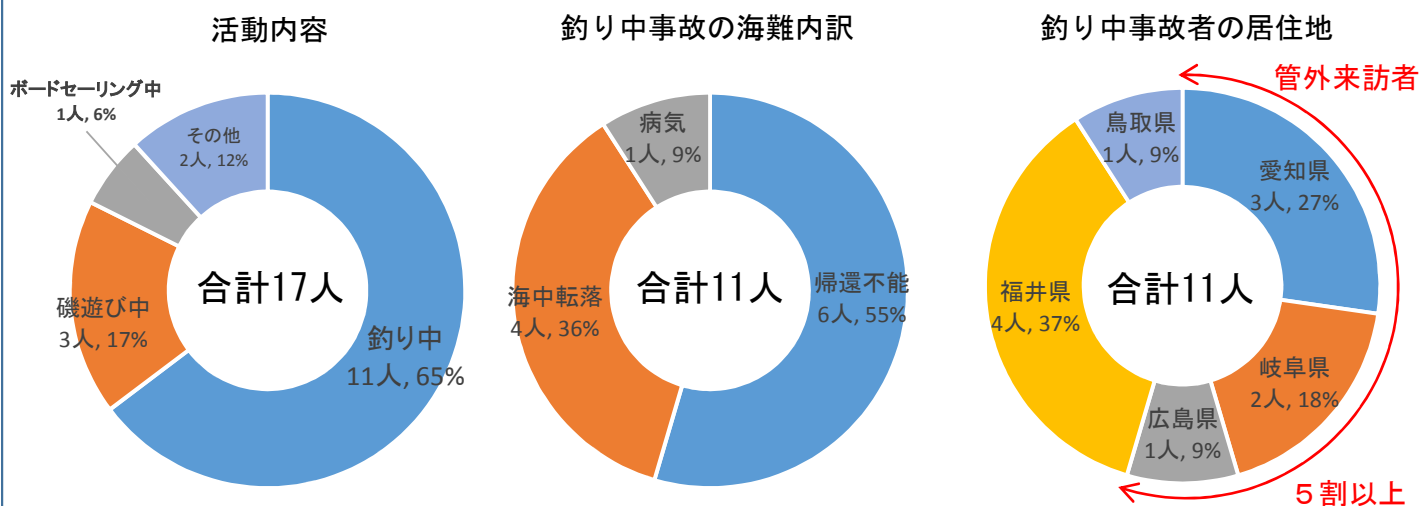


過去5年間のプレジャーボート等*の船舶海難 [単位: 隻] () は、死者・行方不明者数

	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年
海難隻数	8(0)	4(0)	4(0)	6(0)	6(2)

* プレジャーボート等: プレジャーボート(モーターボート、ヨット、水上オートバイ等)及び遊漁船
 ※ 平成26年~平成29年の隻数は、民間救助機関に救助された船舶は除く

マリンレジャー活動に伴う人身海難



過去5年間のマリンレジャー活動*に伴う人身海難 [単位: 人] () は、死者・行方不明者数

	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年
海難人数	6(1)	0(0)	5(0)	2(0)	4(0)

* マリンレジャー活動: 釣り、サーフィン、ボードセーリング、スキューバダイビング等の海浜における余暇活動及びプレジャーボート等による遊走等